

福祉関係者が知っておきたい「任意後見制度」 開催要項

1 趣旨

全国どの地域においても、権利擁護支援を必要とする人が適切に任意後見・補助・保佐等を含めた成年後見制度を利用できるようにするためには、分かりやすく制度の周知を図り、身近な地域における相談体制を整備することが重要となります。今回のセミナーでは、様々なニーズの窓口となる福祉関係者を主な対象とし、任意後見制度の基礎知識や活用例、制度利用の促進に関する地域の取り組み等について、講義や実践報告から学びます。

2 日時

令和4年3月8日（火） 13:00～17:10

3 参加対象

- 福祉関係者（例：地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、介護事業所、相談支援事業所、福祉施設、民生委員・児童委員）
- 市区町村や中核機関等の職員
- 市区町村社協の職員
- 都道府県、都道府県社協の職員
- 権利擁護支援に関わる専門職や関係団体 等

4 定員

500名（先着順）

*定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

5 実施方法

Zoomによるライブ配信

*「Zoom」を利用してリアルタイムで参加する形式です。

資料やZoomミーティングのURL、ID・パスワードはEメールにて、参加登録いただいたアドレスにお送りさせていただきます。

6 参加費

無 料

7 プログラム

時 間	プログラム
12:30～	入室開始
13:00～13:05	オリエンテーション
13:05～13:15 (10分)	【挨拶】 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室（調整中）
13:15～15:25 (講義 120分 + 休憩 10分)	【講演】 「福祉関係者が知っておきたい 任意後見制度の基礎知識」 ①任意後見制度の基礎知識*1 ②事例で学ぶ任意後見制度の活用イメージ*2 【講師】 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート 相談役 矢頭 範之 氏 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室 成年後見制度利用促進専門官 川端 伸子 氏
15:25～15:35	休憩（10分）
15:35～16:50 (75分)	【実践報告】 「任意後見制度の活用の実際」 【報告者】 ①公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート 相談役 矢頭 範之 氏 ②社会福祉法人つくば市社会福祉協議会 生活支援室 生活支援係 主事 國府田 すずな 氏 ③社会福祉法人呉市社会福祉協議会 地域福祉課 総合相談支援室 権利擁護グループ 主事 豊東 瞭 氏 【コーディネーター】 全国社会福祉協議会 地域福祉部長 高橋 良太
16:50～17:10 (20分)	まとめ

*1
令和3年度成年後見制度利用促進体制整備研修（応用研修）
と同内容のものとなります。

*2
令和2年度K-ねっと東京セミナーと同内容のものとなります。

8 参加方法

下記申込フォームからお申込みください。

URL : <https://forms.gle/CExYTHrWdvnKUoFG7>

↓こちらのQRコードからもお申込できます



※申込フォームは2月14日（月）からオープンいたします。

※申込期限：令和4年2月28日（月）

※同所属から複数名申込する場合も、必ず1名ずつ申込フォームよりお申込みください。

※登録時に申込確認メールが送信されます。メールアドレスの入力間違いが無いようご確認ください。外部からのメールの受け取れるメールアドレスをご入力ください。確認メールが届かない場合は、k-net@shakyo.or.jp までお問合せください。

※ライブ配信1週間前を目安に当日資料とZoomミーティングのURL、ミーティングID、パスワードをメールで送信します。

9 留意事項

特別な許可を得ない限り、研修時の録画・録音、写真撮影などを行わないようにしてください。

10 その他

- 申込フォームに記載された個人情報は、運営管理の目的にのみ利用させていただきます。
- 手話通訳等、参加時に配慮が必要な場合は、申込フォームの記入欄にてお知らせください。

【本セミナーに関するお問い合わせ先】

全国社会福祉協議会 地域福祉部（担当：後藤、森山、水谷）
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL : 03-3581-4655 FAX : 03-3581-7858
E-mail : k-net@shakyo.or.jp

地域の権利擁護支援体制づくり

に関するお困り事は

K-ねっと[※]

※全国相談支援体制強化事業「権利擁護支援体制全国ネット」

●研修通りに進めてもうまく
いかない…

●先進事例を教えてください…

●〇〇との連携をどうしたら
よい？

●対応に困っている
ケースの助言がほしい。

<相談の流れ>

自治体・中核機関

①相談 ②助言

K-ねっと

- 専門相談員（社会福祉士）
- アドバイザー
 - ・日本弁護士連合会
 - ・成年後見センター・リーガルサポート
 - ・日本社会福祉士会
 - ・自治体職員

連携

厚生労働省
成年後見制度利用促進室

<事業概要>

- 成年後見制度利用促進基本計画では、全国どの地域においても必要な人が制度を利用できる地域の権利擁護支援体制づくりを進めています。
- しかし、自治体では、中核機関の整備の進め方など体制づくりに関する相談先がなかったり、中核機関整備後も、任意後見・補助・保佐など判断の事例が自分の地域に少ないため、対応に困る場合も少なくありません。
- そこで、中核機関にアドバイザーを配置できていない自治体や、都道府県のバックアップセンターなど後方支援体制が確立できていない地域でも、後方支援を受けながら、しっかりと体制整備に取り組んでいただけるよう、全国的なサポート窓口を開始します。

お問 合 せ ・ ご 相 談

全国相談支援体制強化事業

権利擁護支援体制全国ネット：K-ねっと

（運営：社会福祉法人全国社会福祉協議会）

☎ 03-3580-1755

✉ k-net@shakyo.or.jp

受付時間：月～金
9時30分～17時30分

厚生労働省委託事業